

番号：131402

国名：マレーシア

担当：地球環境部環境管理第一課

案件名：(科学技術) アジア地域の低炭素社会シナリオの開発プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月上旬から2014年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 14日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

|          |            |
|----------|------------|
| 類似業務     | 各種評価調査     |
| 対象国/類似地域 | マレーシア/全途上国 |
| 語学の種類    | 英語         |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

かつては典型的な一次産品の輸出国であったマレーシアは、大規模な公共投資と海外直接投資を含む民間投資により工業化と輸出拡大を進め、1957～2005年で平均6.5%の経済成長を遂げた。マレーシアは1991年に2020年までの先進国入りを目標とする「ビジョン2020」を発表し、こうした経済成長により、マレーシアの貧困率は1970年の49%から2009年には4%へと大幅に減少した。

一方、こうした急激な経済成長に伴い、自然環境の保全、持続可能な資源の利用・管理が大きな課題となっている。都市の無秩序な広域化や公共交通機関の整備の遅れ、自動車交通の増加による慢性的な渋滞、大気汚染といった都市環境問題も深刻化し、また生活環境の改善に伴うエネルギー消費の増大も影響して二酸化炭素排出量が増加している。温室効果ガスの増加による気候変動は、国境を越えて人間の安全保障を脅かす課題であり、国際社会としての取組み強化が急務である。

マレーシアは1994年に国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）を批准し、気候変動の軽減・適応に向けた政策立案・実施に取り組んできたものの、豪雨や洪水、土砂崩れ、森林火災などの気候変動に関連する自然災害が発生している。また、マレーシアでの二酸化炭素の主な排出源は交通、発電、産業部門であり、特に交通部門はマレーシアで最大の排出源となっている。また廃棄物はその45%が食品廃棄物であり、廃棄物処理場は温室効果ガスであるメタンの発生源でもある。

二酸化炭素の排出削減を実現する手段としては、革新的技術の開発と、それを中核とした低炭素社会づくりが中心となる。マレーシアの都市人口は年2.1%の高い増加率を示し、現在マレー半島の人口の67%が都市に居住し、2020年までには、サバとサラワクを含めマレーシアの全人口の70%が都市居住者になると予想されている。都市化が進むマレーシアでは、都市環境の問題も同時に解決する低炭素型都市の実現に向けて、エネルギー消費やライフスタイルの変革を進めていく必要がある。

マレーシアにおける低炭素社会の実現に向けた一般的な課題として、廃棄物管理、交通システム整備、大気汚染防止が挙げられるが、これらに取り組むためには、人々のライフスタイルの見直し、産学官によるエネルギー収支バランスの最適化に向けた努力が必要であり、そのためのシナリオづくりが重要である。このような背景から、新たな地域開発拠点として今後20年間に極めて大規模な工業開発が進められる予定のジョホール州イスカンダル地域をモデルとし、ダイナミック・アジアを象徴する本地域において、低炭素社会に関する社会工学的手法の確立を図り、当該地域の統合的環境計画に反映することを目的にマレーシア政府より本プロジェクトの要請がなされた。

これを受けJICAは2010年11月に詳細計画策定調査を実施し、2011年6月2日に技術協力プロジェクトの合意文書（R/D）を締結した。本プロジェクトは、マレーシア工科大学を主なカウンターパート（C/P）機関として、2011年7月より2016年6月までの5年間の予定で実施されており、1名の長期専門家及び複数の短期専門家を随時派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査確認して、プロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき今後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2014年4月上旬～中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②相手国と合意済みの既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、必要に応じJICA担当部署と

協議し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他マレーシア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④団内勉強会、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣（2014年4月中旬～4月下旬）

- ①JICA マレーシア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者（相手国関係者、プロジェクト専門家等）に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③マレーシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマレーシア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びマレーシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA マレーシア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年4月下旬～5月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年4月13日～2014年4月26日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構マレーシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
- ・ プロジェクト基本情報 (ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)
- ・ ODA見える化サイト (<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000158/index.html>)
- ・ SATREPS紹介サイト ([http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2204\\_malaysia.html](http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2204_malaysia.html))

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上